

京都府後期高齢者医療広域連合告示第6号

京都府後期高齢者医療広域連合情報公開条例第22条の規定に基づき、平成25年度における同条例の運用状況を次のとおり公表する。

平成26年5月8日

京都府後期高齢者医療広域連合長 栗山 正隆

1 公文書の公開の請求件数

0件

2 不服申立ての件数

0件

京都府後期高齢者医療広域連合告示第7号

京都府後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例第42条の規定に基づき、平成25年度における同条例の運用状況を次のとおり公表する。

平成26年5月8日

京都府後期高齢者医療広域連合長 栗山 正隆

1 個人情報の開示等の請求件数

| 開示請求 | | | 訂正請求 | | 利用停止等請求 | |
|------|------|-----|------|-----|---------|-----|
| 開示 | 一部開示 | 非開示 | 訂正 | 非訂正 | 利用 | 非利用 |
| 3件 | 0件 | 0件 | 0件 | 0件 | 0件 | 0件 |

2 不服申立ての件数

0件